



健康で生き生きと暮らせるまち

- 福祉・医療・介護サービスが充実し、誰もが安心して暮らすことができるまちを目指します。
- 元気な高齢者が増えて、積極的に社会参加できる活気のあるまちを目指します。
- 子どもから高齢者まで多世代の交流が盛んなまちを目指します。

取組方針1

豊かに暮らせるように みんなで助け合おう

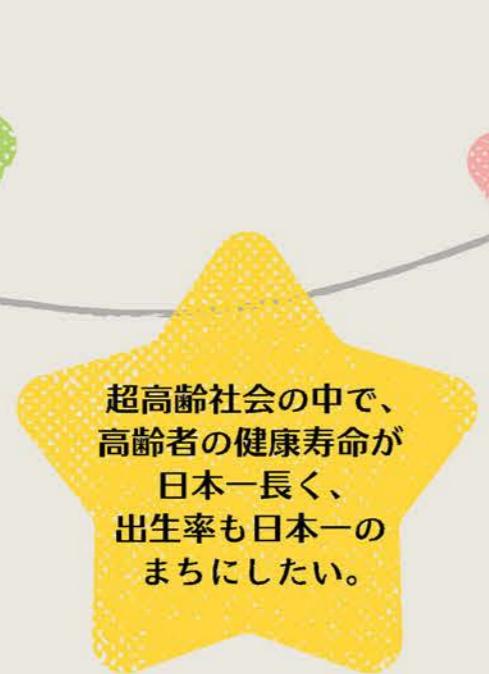
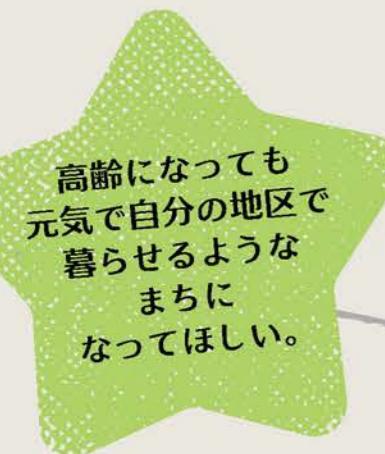
福祉・介護サービスの効果的な提供や地域福祉の総合的な推進、
高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備を進めます。

取組
分野

- | | |
|----------|-------|
| ① 地域福祉 | ▶ P82 |
| ② 高齢者福祉 | ▶ P84 |
| ③ 介護 | ▶ P86 |
| ④ 障がい者福祉 | ▶ P88 |



市内中学校における福祉実践教室 ▶
(取組分野：障がい者福祉)



取組方針2

生涯にわたって 健康に暮らせるようにしよう

市民の健康寿命の延伸を目指して、医療保険制度の健全な運営や地域医療体制の整備、市民の健康づくりを推進します。

スポーツを通した多世代交流や家庭・地域のコミュニケーションづくりの推進、高齢者が社会参加しやすい環境づくりを進めます。

取組
分野

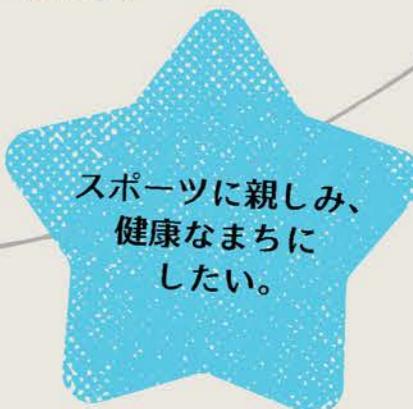
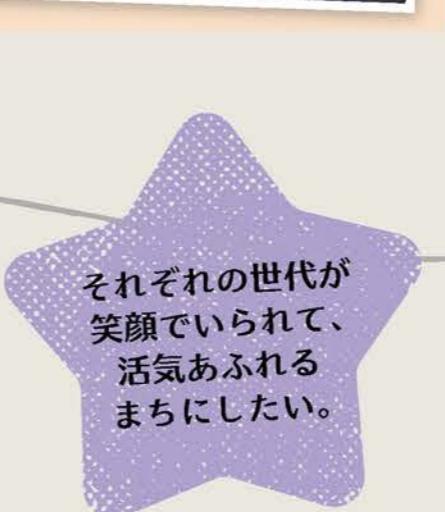
- | | |
|-------------|-------|
| ① 地域医療 | ▶ P90 |
| ② 健康づくり | ▶ P92 |
| ③ スポーツ | ▶ P94 |
| ④ 生きがい・働きがい | ▶ P96 |



▲保田ヶ池カップカヌーポロ大会
(取組分野：スポーツ)



▲ヘルスパートナーによる「史跡めぐりウォーク」
(取組分野：健康づくり)



《星のメッセージについて》

星型の枠の中に書かれているメッセージは、平成30年7月7日七夕の日に開催した「将来のみよしをみんなで考える まちづくりシンポジウム」の市民参加企画「星に願いをこめて」で、市民の皆さんに記入していただいた「20年後のみよし市への願い」の一部を引用したものです。

地域福祉

●現状と課題

少子高齢化の一層の進展や単身世帯の増加、高齢者や障がい者、生活困窮者支援の制度改正、高齢者や障がい者の権利擁護の重要性の増大など、地域の福祉を取り巻く状況は刻々と変化しています。

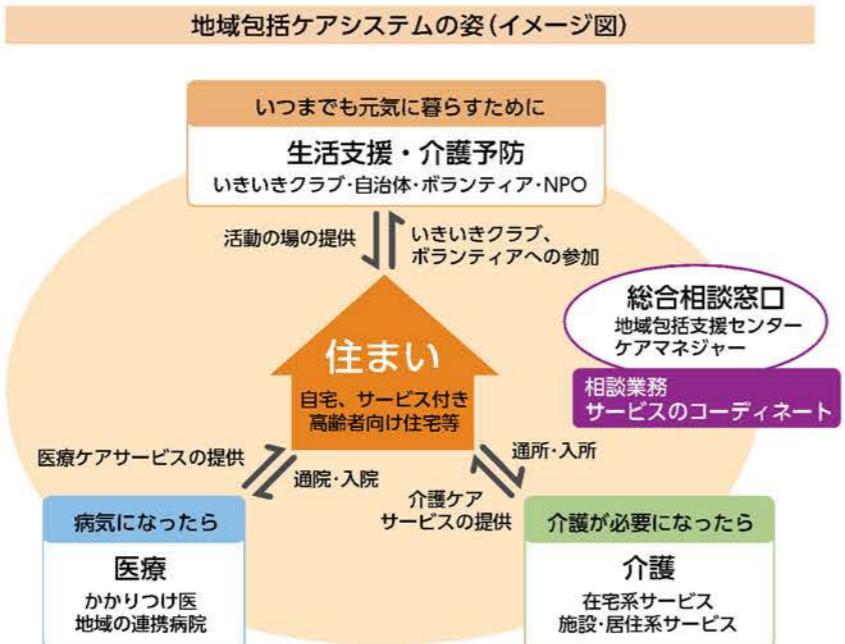
本市では、平成27年度に「みよし市福祉・医療・介護長期構想」を策定し、全ての市民を対象とする、みよし市版地域包括ケアシステム(地域共生社会)に向けた取り組みを開始しました。同じ地域で暮らす人たちがお互いを理解し合い、コミュニケーションの充実を図り、支え合いの仕組みをつくることが求められています。

●取組分野のねらい

福祉サービスの適切で効果的な提供を行うとともに、市民全体が地域福祉推進の担い手として、支援を必要とする市民を支えることにより、地域福祉の総合的な推進を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
地域福祉に関する取り組みの市民満足度割合	「地域福祉」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	68.6%	73%	78%



主な取組

1 みよし市版地域包括ケアシステムの構築

子ども(子育て家庭)、障がい者、高齢者を含む全ての市民にとって「生まれてからずっと、安心して暮らせるまち」の実現には、市民にとって身近な「地域」が持つべき機能や果たすべき役割を考え、自分(家族)でできることは自分(家族)で行う「自助」、互いに助け合えることは助け合う「互助」の力を發揮し、「共助」、「公助」によるサービスを充実させます。

2 福祉サービスを利用しやすい体制づくり

各種制度における福祉サービスの提供体制を充実させることに加え、複雑化、多様化するニーズに対応するため、地域の中にある社会資源を活用し、制度や組織の枠を超えたサービスを創設します。さらに、身近な地域で支援が受けられるように体制の整備をします。

3 生活困窮者の自立支援体制の充実

生活保護受給者や生活困窮者の自立を支援する府内体制や、地域、民間企業、関係機関との連携体制を構築します。また、自立した生活が送れるように状況に応じた相談事業を実施し、就労に向けた支援を行います。

4 福祉・医療・介護の連携の推進

地域包括支援センター^{*}を中心として、福祉・医療・介護の各専門職の連携を強化していくことで、継続性のあるケアマネジメント体制の充実を図ります。また、身近な場所でサービスを受けることができるよう、地域包括支援センターを日常生活圏域ごとに配置します。

市民の役割

一人一人が福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員であることを自覚し、「みんなで助け合える福祉のまち」の実現を目指します。そのために、市民同士のあいさつや声掛け、ちょっとした手伝いなどから始め、地域での活動につながる第一歩を踏み出します。

関連計画等

- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)
- 第4期みよし市障がい者計画(平成30年度から令和5年度まで)
- 第5期みよし市障がい福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- 第1期みよし市障がい児福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- みよし市第7期高齢者福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- みよし市第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度まで)

* 地域包括支援センター…地域の高齢者の総合相談や権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防に必要な援助などを行い、高齢者の保健医療と福祉の推進を包括的に支援することを目的とした機関のこと。



●現状と課題

高齢者の増加に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が年々増加しています。こうした状況の中、高齢者の孤立死などを未然に防ぐために、ひとり暮らしの高齢者などの見守りを行う必要があります。

また、認知症高齢者も年々増加することが予測されていることから、認知症により行方不明となった高齢者の早期発見と、認知症により行方不明になることを未然に防止するための見守り体制を構築する必要があります。

●取組分野のねらい

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が「孤立」しないように見守りを行い、また、認知症により行方不明となった高齢者の早期発見と、認知症により行方不明になることを未然に防止するための見守り体制の構築を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
高齢者福祉に関する取り組みの市民満足度割合 (市民アンケート)	「高齢者福祉」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	63.0%	68%	73%

主な取組

1 ひとり暮らしの高齢者などの見守りの充実

調理が困難なひとり暮らしの高齢者などに対して、定期的に居宅を訪問し、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否の確認をします。また、ひとり暮らしの高齢者などの、在宅での急病や事故などの緊急事態に対処できる緊急通報システム機器を貸し出し、安全確保を図るとともに、日常生活の不安を軽減します。

また、災害時に支援が必要な高齢者の把握に努めるとともに、災害時における支援体制の構築に努めます。

2 認知症により行方不明になるおそれのある高齢者などの見守りができる体制の構築

認知症により行方不明となった高齢者や認知症により行方不明になるおそれのある高齢者に対応するため、警察などの関係機関と連携するとともに、市民が幅広く参加し、認知症により行方不明となった高齢者の捜索、発見、通報、保護や未然に防止するための見守りができる体制を構築します。



認知症サポーター養成講座

市民の役割

ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯が「孤立」しないように、また、認知症により行方不明となった高齢者や認知症により行方不明になるおそれのある高齢者を地域で見守りができる体制の構築に努めます。

関連計画等

- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)
- みよし市第7期高齢者福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- みよし市第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度まで)
- ひまわりネットワーク(株)とエフエムとよた(株)
「徘徊高齢者の早期発見等の取組に関する協定」(平成29年度)
- 愛知県豊田警察署
「徘徊高齢者の早期発見等の取組に関する協定」(平成30年度)
- 中日本高速道路(株)名古屋支社名古屋保全・サービスセンター
「みよし市地域見守り活動に関する協定」(平成29年度)

取組方針1 豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう

取組分野

3

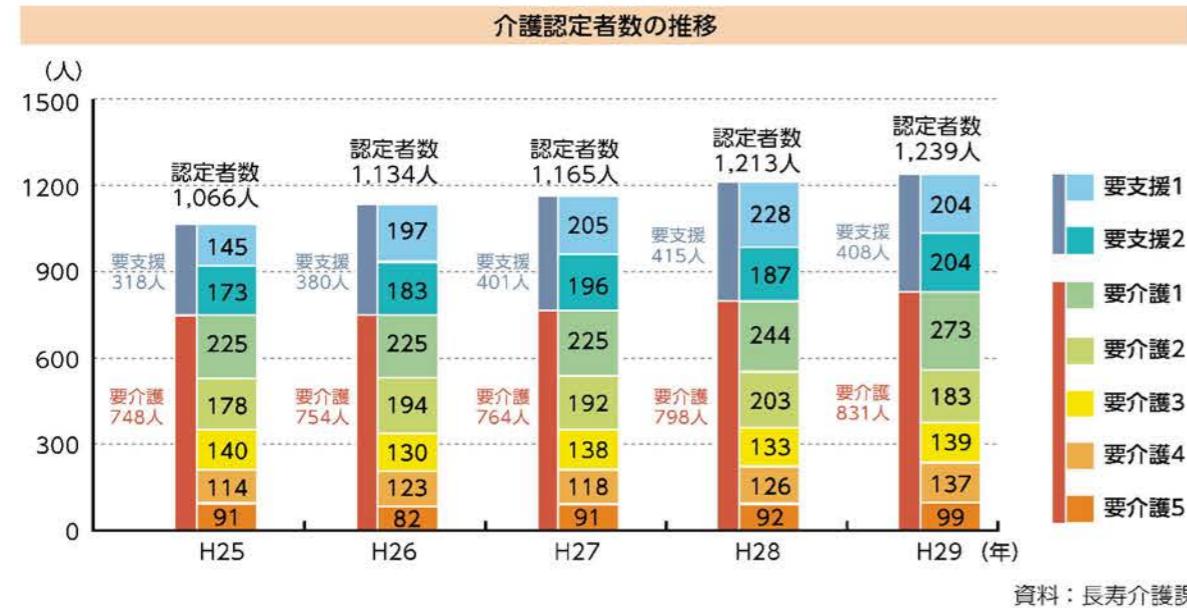
介護

●現状と課題

介護保険制度は、介護や支援が必要な状態となった高齢者が、それぞれの能力に応じて自分らしく自立した日常生活を送ることができるように社会全体で支える制度です。

本市における65歳以上の高齢者の人口は、平成30年度で10,588人と総人口の17.3%を占めており、愛知県や全国と比べて低い水準にあります。しかし、令和7年(2025年)ごろには団塊の世代が後期高齢者である75歳となり、また、令和22年(2040年)ごろには団塊ジュニア世代が65歳となることから、本市でも高齢者人口が急速に増加することが見込まれます。また、これに伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯をはじめ、何らかの支援を必要とする高齢者が増加することから、多様な介護サービスが必要になるとともに、介護サービスに要する費用の増大が見込まれます。

これらのことから、介護保険制度の円滑な推進のため、介護サービスの質を向上するとともに、公平かつ公正な介護認定調査の実施と、介護保険事業計画に基づく健全な介護保険財政の運営に努める必要があります。



●取組分野のねらい

介護が必要となった高齢者に対し、個々の身体や環境に応じて適切なサービスを提供することで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
要介護(要支援)の認定率	65歳以上の高齢者における要介護(要支援)の認定を受けた者の割合	11.60%	11.70% 以下	11.80% 以下

主な取組

1 介護サービスの充実

市民のニーズに応じた介護サービスが受けられる体制の充実を図り、介護が必要なときに、必要なサービスを利用できる環境を確保します。

2 介護サービスの質の向上

質の高い介護サービスを確保するため、サービス提供事業者に対し、適正な指導と助言を行います。

3 地域密着型サービスの充実

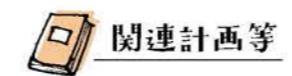
地域密着型サービスについて、地域の現状を把握・分析することで利用者(市民)のニーズを把握し、必要な施設整備を進め、利用しやすい環境づくりに努めます。

4 介護給付の適正化

介護保険サービスが利用者に適切に提供されているかどうかについて、サービス提供事業者などの関連機関と連携しながら、適正なサービス給付の確保に努めます。

市民の役割

高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活し続けられるように、地域全体で支え合います。



関連計画等

- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)
- みよし市第7期高齢者福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- みよし市第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度まで)

●現状と課題

本市の障がい者(児)の人数は年々増加しており、障がいの種類や程度は多様化、重度化しています。また、障がい者とその介護者の高齢化も進んでおり、「親亡き後」の生活や権利擁護の支援が課題となっています。

乳幼児期からの早期発見や支援は、さまざまな生活能力の獲得、向上につながることから、乳幼児期からの支援の充実が求められています。

くらし・はたらく相談センター(基幹的相談支援センター)を中心に、障がい者(児)の相談、就労支援体制の充実や企業の障がい者雇用の促進に向けた取り組みを実施しています。特に学校を卒業する生徒や、企業での就労を希望する障がい者からの相談は増え続けていますが、市内での日中活動、就労訓練の場は十分であるとはいはず、その対応が求められています。

●取組分野のねらい

障がい者(児)の自己決定、意思決定を尊重し、互いに助け合い、支え合う関係を築くことにより、障がい者(児)が住み慣れた地域で、安全に安心して暮らし続けられる環境づくりを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
障がい者(児)が地域で生き生きと暮らし続けるようになると感じる障がい者(児)の割合	障がいや生活で困っていることや不安に思っていることが「ない」と答えた障がい者(児)の割合(障がい者福祉計画に関するアンケート)	14.6%	20%	25%



主な取組

1 障がいのある・なしに関わらず、互いに尊重し合える環境づくり

障がいについての正しい理解につながるように、総合福祉フェスタをはじめとする各種イベントで交流の機会を設けるなど、PR・広報活動を推進します。また、市内の小・中学校と連携して、障がいに関する講座や体験を行うなど福祉教育を推進します。

2 一人一人のライフステージに応じた支援の推進

乳幼児期から成人期まで、保健や医療、教育、福祉、就労などの関係機関による障がい者(児)のライフステージ(人生の節目ごとの段階)に応じた支援が切れ目なく行える体制を充実します。また、療育施設の設置や医療的ケア児※の支援など児童発達支援の体制づくりに努めます。

3 障がい者(児)の地域生活を支える環境の整備、充実

障がい者(児)が住み慣れた地域で、障がいの種類や程度に応じた適切な支援がいつでも受けられるように、生活訓練や就労訓練、居住支援などの福祉サービスの整備、充実を図ります。また、障がい者(児)の権利擁護や、災害時の安全確保に関する仕組みの確立に努めます。

4 福祉に関する相談支援体制の充実

くらし・はたらく相談センター(基幹的相談支援センター)を中心に、障がい者(児)の相談支援体制の充実を図ります。また、福祉総合相談センターを福祉に関する市の総合的な相談窓口に位置付け、児童、高齢者なども含めた相談体制を整備します。相談支援に携わる者の資質向上も図っていきます。

市民の役割

身体・知的・精神障がいや、発達障がい、難病患者などの障がい(疾病)の特性や生活のしのぎを正しく理解し、心のバリアフリーに努めます。
子どもから高齢者まで、市民が一体となって、助け合い、支え合っていけるように障がい者(児)福祉に対する意識を高めます。

関連計画等

- 第4期みよし市障がい者計画(平成30年度から令和5年度まで)
- 第5期みよし市障がい福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- 第1期みよし市障がい児福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)



※ 医療的ケア児…生活する中で、医療的ケアによる生活支援が日常的に必要な子どものこと。

取組方針2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野
1

地域医療

●現状と課題

市内には医療機関として、一般医療機関31施設、歯科医療機関25施設(平成30年4月現在)があります。

公的医療機関としては、みよし市民病院があり、12診療科、122病床で、高度な医療の実現や人口増・高齢者人口の増加に対応した安心して暮らすことができる医療体制の充実に努めています。

今後、高齢化の進展などにより医療費の増大が見込まれます。市民一人一人が自らの健康管理に心掛け、医療費を抑制することにより、医療保険制度の健全な運営が求められています。

救急医療体制

体制	役割	指定医療機関
第1次救急医療体制	救急医療体制の基盤として、傷病の初期および急性症状の医療を担当し、第2次救急医療機関への選別機能を持つ。	豊田加茂医師会による休日救急内科診療所、在宅当番医制による医療機関、豊田地域医療センター
第2次救急医療体制	第1次医療機関の後方病院として、入院又は緊急手術を要する救急患者の医療を担当し、病院群輪番制 ^(※) を実施。	トヨタ記念病院、厚生連足助病院、豊田地域医療センター、みよし市民病院
第3次救急医療体制	第2次医療機関の後方病院として、脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷その他、特殊診療部門における、重篤救急患者の救命医療を担当。	厚生連豊田厚生病院

(※) 第2次救急医療の病院群輪番制については、厚生連豊田厚生病院を含めて行っている。

●取組分野のねらい

安心して暮らすことができるよう地域医療体制を整え、また、特定健康診査などの受診率の向上を図ることにより、医療費を抑制して医療保険制度の健全な運営を行うとともに、市民の健康寿命の延伸を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
特定健康診査受診率	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査を受診した者の割合	37.3%	60%	65%
後期高齢者健康診査受診率	75歳からの後期高齢者医療保険被保険者を対象とした健康診査を受診した者の割合	34.8%	40%	45%

主な取組

1 救急医療対策の推進

市民が安全で安心できる医療体制の一環として、休日夜間などの救急医療体制を確保するため、西三河北部医療圏の構成市(みよし市、豊田市)で救急医療対策を行います。

2 医療保険制度の健全な運営と健康寿命の延伸の推進

医療保険制度の健全な運営を図るとともに、特定健康診査などの受診率や特定保健指導の参加率を上げることで、国民健康保険被保険者や後期高齢者医療保険被保険者の健康寿命の延伸を図ります。さらに、遠隔医療システムやAI(人工知能)などのICT^{*}を活用した新しい医療保険制度の推進に努めます。

市民の役割

日常生活の中で自ら健康管理に心掛け、特定健康診査や特定保健指導を受けることにより、生活習慣病や循環器疾患の予防・改善を図り、健康寿命の延伸に努めます。

関連計画等

- 第2期国民健康保険データヘルス計画(平成30年度から令和5年度まで)
- 第3期特定健康診査等実施計画(平成30年度から令和5年度まで)

用語解説

* ICT…「Information and Communication Technology」の略語で、情報通信技術を意味する。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称のこと。

取組方針2 生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう

取組分野

2

健康づくり

●現状と課題

高齢化が進展する中、単に平均寿命を延ばすだけではなく、誰かの助けを借りることなく、健康新生活を送ることができる健康寿命を延ばすことが重要視されています。

医療の進歩とともに平均寿命はさらに伸びることが予想されます。しかし、平均寿命の伸び以上に健康寿命が伸びないと日常生活が制限される期間が拡大し、生活の質の低下を招きます。また、このことが医療費や介護給付費用の増大の一因となることから、疾病予防や健康増進などによって、健康寿命を延ばし平均寿命との差を縮小することが求められています。

健康づくりには、適度な運動、適切な食生活が特に重要です。運動不足や食物の過剰摂取による肥満などから生じる生活習慣病を予防するためにも、市民が気軽に運動やスポーツなどの健康づくりに取り組みやすい環境づくりが求められています。

●取組分野のねらい

健康づくりを推進することで、市民一人一人が自分の健康に関する心を持つとともに、市民の健康寿命の延伸を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
健康づくりに関する取り組みの市民満足度割合 (市民アンケート)	「健康づくり」の取り組みに対する満足度割合 (市民アンケート)	70.6%	75%	80%

主な取組

1 市民の健康づくりに対する動機づけ

健康診査の結果などに基づき、個人にあった運動プログラムを作成する「健康度評価事業」や自らが健康づくりを実践することにより、さまざまなサービスが受けられる「健康マイレージ事業」などを実施し、市民の疾病予防と健康寿命の延伸に対する意識向上を図ります。



健康度評価事業

2 市民との協働による健康づくり事業の推進

市民で構成される「ヘルスパートナー^{※1}」や「食生活健康推進員会^{※2}」との協働により、「ウォーキング」や「棒体操教室」、「栄養教室」などを開催し、市民の普段からの運動習慣や健全な食生活の実践に対する意識向上を図ります。



ヘルスパートナーによる「棒体操教室」

市民の役割

自らの健康に対する関心と理解を深め、自発的に体を動かし、生涯にわたって健康の増進に努めます。

関連計画等

- 健康みよし21(第2次計画)(平成27年度から令和6年度まで)
- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)

用語解説

※1 ヘルスパートナー…市主催の「ヘルスパートナー養成教室」を修了し、市民の生涯を通じた健康づくりを目標に活動を行っている、健康づくりボランティアのこと。

※2 食生活健康推進員会…市主催の「食生活健康推進員養成教室」を修了し、地域住民の食生活の改善を行うとともに、食を通じて住民の健康増進に寄与すること目的に活動を行っている、食による健康づくりボランティアの組織のこと。

●現状と課題

スポーツには、地域の一体感や活力の醸成、青少年の健全育成、健康の増進など多様な効果があります。また、身体活動を通して、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で必要不可欠なものです。市民が身近なところでスポーツを行ふ・観る・支えるの観点から、市民のニーズに応じたスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めるとともに、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるように事業を進める必要があります。

そこで、本市では、幼児期から生涯にわたり運動習慣を身に付けることや、スポーツに触れ合う機会や場所の提供のため、スポーツ教室の開催や学校施設スポーツ開放事業の拡充、スポーツ協会加盟競技団体やスポーツ少年団、カヌー協会、ウォーキング協会への支援・育成を図るほか、地域の中で気軽にスポーツに親しむことができるよう、「総合型地域スポーツクラブ」に対して、継続的に支援を行っています。

今後は、市民が自主的に自身の適性・健康状態に応じてスポーツを継続的に行うことができるよう、引き続きスポーツ団体やスポーツ推進委員会、地区スポーツ委員などが相互に連携しながらスポーツの振興に取り組み、あらゆる世代に対して生涯スポーツを通した健康づくりの機会を広く提供するため、指導者やボランティアの育成に取り組むことが必要です。



スポーツ少年交流大会

●取組分野のねらい

スポーツ活動の支援やスポーツ施設・設備などを通じて、地域や親子三世代がみんなで一緒にスポーツに親しむことのできる環境を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
成人のスポーツ実施者の割合	週1回以上スポーツをする人の割合(※)	49.6%	56%	65%

(※)目標値は、文部科学省のスポーツ基本計画における目標値を使用しています。

主な取組

1 スポーツ活動の支援

スポーツ競技団体への支援やスポーツイベントの開催などを通じて、スポーツに関わる人への支援を行います。

2 総合型地域スポーツクラブの育成

健康づくりとスポーツ推進のため、子どもから高齢者まで気軽にスポーツに親しむことができる「総合型地域スポーツクラブ」を支援し、クラブの育成に努めます。

3 スポーツ指導者の養成

スポーツ協会に所属する競技団体やスポーツ少年団、カヌー協会などのスポーツ団体の活性化や魅力の向上を図るために、指導技術の高い人材の確保や指導者の養成に努めます。

4 スポーツ施設・設備の整備

日常的にスポーツに親しむことができるよう、三好公園総合体育館をはじめ、屋外体育施設や多目的広場などの運動公園施設と付属施設を整備し、適切な維持管理を行うことで、利用者が安心して利用できるように努めます。

市民の
役割

一人一人が自分に合ったスポーツを生涯にわたり生活の一部として、生活の質の向上と健康でゆとりある生活を送るようにします。



関連計画等

- みよし市教育振興基本計画(平成28年度から令和7年度まで)
- みよし市スポーツ推進計画(平成28年度から令和7年度まで)

●現状と課題

高齢者の価値観や考え方、生活スタイルの多様化により、「いきいきクラブ」(旧老人クラブ)やシルバー人材センターの会員数が減少傾向にあります。

一方で、高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。

高齢者の、希望に応じた幅広い職種の開拓、「ふれあい交流」や余暇活動の場の充実を図る必要があります。



いきいきクラブの会員同士のコミュニケーションを深める「グラウンド・ゴルフ大会」

●取組分野のねらい

高齢者が魅力ある多様な活動ができるように支援することで、高齢者が生きがいを持って健康に暮らし続けられる環境づくりを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
生きがい・働きがいに関する取り組みの市民満足度割合	「生きがい・働きがい」の取り組みに対する満足度割合(市民アンケート)	76.0%	79%	82%

主な取組

1 高齢者が希望を持って働く環境づくり

高齢者の希望に応じた幅広い職種を開拓するなど、シルバー人材センターの事業の充実・強化を図ります。



太陽の家で開かれる「シルバー直売会」

2 交流活動の場の充実

高齢者の自主的な組織である、「いきいきクラブ」の活動を支援します。また、多くの高齢者が、地域の人たちと交流できる環境づくりを支援します。

市民の役割

多くの高齢者が積極的に参加できる多様な地域活動を立ち上げ、地域で生きがいや働きがいを持って、健康に暮らせる環境づくりに努めます。

関連計画等

- 第3期みよし市地域福祉計画(平成28年度から令和2年度まで)
- みよし市福祉・医療・介護長期構想(平成28年度から令和17年度まで)
- みよし市第7期高齢者福祉計画(平成30年度から令和2年度まで)
- みよし市第7期介護保険事業計画(平成30年度から令和2年度まで)

用語解説

* いきいきクラブ…生きがいを持って地域を豊かにする社会活動(奉仕活動・文化活動・スポーツ活動など)を通して、地域の発展に寄与することを目的とした、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織のこと。みよし市では、平成29年に組織名称を「老人クラブ」から「いきいきクラブ」に変更している。